

令和5年度 契約監視委員会

独立行政法人 自動車事故対策機構

開催日時及び場所	令和5年6月7日（水） 14:00～16:00 独立行政法人 自動車事故対策機構 役員会議室
出席者	北村信彦委員長（公認会計士） 堀田一吉委員（慶應義塾大学商学部教授） 古笛恵子委員（弁護士、コプエ法律事務所） 長田敏基委員（独立行政法人自動車事故対策機構監事） 那須規子委員（独立行政法人自動車事故対策機構監事）
議事次第	<p>○点検事項</p> <p>1. 調達等合理化計画 (1) 令和4年度調達等合理化計画の自己評価(案) (2) 令和5年度調達等合理化計画(案)</p> <p>※関連事項 点検基準に基づく点検 ①競争性のない随意契約 ②一者応札、一者応募 ③競争性のある随意契約(企画競争・公募) ④一般競争</p> <p>2. 個別案件（一者応札が改善した事例）</p> <p>3. 公益法人に対する支出</p>
審議概要	別紙のとおり
委員会からの意見表示又は勧告	特に意見なし

審 議 概 要

別 紙

委員発言（要旨）	NASVA回答（要旨）
<p>○点検事項 1. 調達等合理化計画 （1）令和4年度調達等合理化計画の自己評価(案)</p> <p>情報システムの調達における取組一覧の中で、「インターネット適性診断システム（ナスバネット）の運用管理及び保守」について大きな金額だが、どういう規模の契約か。</p> <p>同じく「情報系システム・情報セキュリティ対策及び通信回線の更改に係る設計・構築・移行・運用及び保守」については如何か。</p> <p>情報システムの調達は、他の年に比べて増減はあったか。</p> <p>ナスバネットの高齢者対策プログラムに関する研究委託の内容はどのようなものか。また、何年間実施しているものか。</p> <p>同調達により、効果が検証できるのはいつになり、誰が検証するのか。</p>	<p>複数年の3年間で一般競争入札により契約しているもの。</p> <p>複数年の6年間で一般競争入札（総合評価方式）により契約しているもの。</p> <p>毎年増減はあるが、令和4年度より5年度の方が増加する見通しである。</p> <p>この研究は段階的に行っていて、当該研究機関においてノウハウがあり、それらを活用しナスバネットにおいて新たなプログラムを開発し、社会問題化している高齢者の事故防止につなげていくものである。 既に開発から3年は経過しており、あと完成まで3年程度かかる見通しである。</p> <p>効果が検証できるのは、完成した後になるが、仕様書に基づく履行の確認は、支払の都度実施している。 また、評価についてはナスバに対して外部委員を含めた独法制度の業績評価がなされることとなる。</p>
<p>（2）令和5年度調達等合理化計画(案)</p> <p>合理化計画案は前年度と変わっていないということは承知したが、1者応札がある程度解消されたという件で、そのことによって経費削減効果につながっているか。</p>	<p>複数者の応札があったことにより、経費削減効果があったと認識しているところである。</p>

委員発言（要旨）	NASVA回答（要旨）
<p>令和3年度の1者応札と令和4年度の1者応札で継続している案件はあるか。</p> <p>令和4年度計画に対して、令和5年度新たに追加した項目はあるか。</p>	<p>1者応札が継続している案件はない。</p> <p>新たな項目はない。</p>
<p>2. 個別案件（一者応札が改善した事例）</p> <p>こちらは、前年度1者応札であった契約案件が、令和4年度には3者の応札があり、改善されたということか。</p> <p>資料を拝見すると、1者応札は改善されたが、前年度と比べて契約金額が上がっているが、それについて分析はされているか。</p> <p>現在の落札事業者が印刷データは管理されているが、使用权はナスバにあるということか。</p>	<p>然り。</p> <p>前年度と比較して契約金額が上がったのは、紙の原材料が高騰していることが要因としてある。仕様書で紙の条件を緩和した効果との兼合いまでは検証できていないが、複数者の応札により競争は働いているものと捉えている。</p> <p>然り。入札事業者が決まれば、ナスバが持っているデータを提示して、それにより印刷すれば、現落札事業者以外の事業者でも実施可能である。</p>
<p>3. 公益法人に対する支出</p> <p>（特段の意見がなかったことから）国土交通大臣へは契約監視委員会として「特段の意見はなし」ということで報告させていただく。</p>	